

2021年 1月 8日

各 位

東菱薬品工業株式会社

緊急事態宣言発令に伴う当社の対応方針について

本日1月8日、政府より新型コロナウイルス感染対策としての緊急事態宣言が発令されました。

当社は、医薬品製造業者としての社会的責任を担う企業として、昨年5月の緊急事態宣言解除以降につきましても引き続き、職場における感染防止策の強化や在宅勤務の促進等、感染対策に取り組んでおります。

このたびの緊急事態宣言再発令を受け、今後も当社では、感染拡大防止及び職員の安全確保の観点から、本社・生産本部を含む全ての部門において、適宜体制を縮小した上で業務を継続してまいります。

これにより、お問合せをいただいた際に、電話が繋がりにくい場合や、平時に比べ対応にお時間をいただく場合がございますので、何卒ご理解を賜りますようお願いいたします。

なお、緊急事態宣言発令中につきましても、緊急時を除き、外訪活動を自粛します。

お客様におかれましても、ご来訪を極力お控えいただき、WEB面談やEメールによるやり取りを原則とさせていただきます、可能な限りの接触機会の低減にご協力をお願いいたします。

これらにより、関係者の皆さまには更なるご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上